

これまでの男女共同参画社会づくりの動向

区分	国際的な動向	国内の動向
1975年 (昭50)	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回世界女性会議開催(国際婦人年世界会議) ○「世界行動計画」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ○総理府に「婦人問題企画推進本部」を設置 ○「婦人問題企画推進会議」開催
1976年 (昭51)	<ul style="list-style-type: none"> ○「国連婦人の十年」 (~1985年) 	
1977年 (昭52)		<ul style="list-style-type: none"> ○「国内行動計画」策定
1978年 (昭53)		
1979年 (昭54)	<ul style="list-style-type: none"> ○国連総会「女子差別撤廃条約」採択 	
1980年 (昭55)	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回世界女性会議開催(「国連婦人の10年」中間年世界会議) ○「国連婦人の10年後半期プログラム」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ○「女子差別撤廃条約」署名
1981年 (昭56)	<ul style="list-style-type: none"> ○「ILO第156条約(男女労働者、特に家庭的責任を有する労働者の機会均等及び均等待遇に関する条約)及び勧告(165号)」を採択 	<ul style="list-style-type: none"> ○婦人に関する施策のための「国内行動計画」策定 後期重点目標1981年~86年
1985年 (昭60)	<ul style="list-style-type: none"> ○第3回世界女性会議開催(国連婦人の10年最終世界会議) ○「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択 1986年~2000年 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女雇用機会均等法制定 ○「女子差別撤廃条約」批准
1986年 (昭61)		<ul style="list-style-type: none"> ○「婦人問題企画推進有識者会議」設置
1987年 (昭62)		<ul style="list-style-type: none"> ○「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定 具体的施策 1987年~90年
1990年 (平2)	<ul style="list-style-type: none"> ○「ナイロビ将来戦略の実施に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択1990~2000年 	
1991年 (平3)		<ul style="list-style-type: none"> ○「西暦2000年に向けての新国内行動計画」第一次改定 具体的施策 1991~95年
1992年 (平4)		<ul style="list-style-type: none"> ○内閣官房長官が婦人問題担当大臣に任命される
1993年 (平5)	<ul style="list-style-type: none"> ○「世界人権会議」開催 ウィーン宣言及び行動計画」採択 ○国連総会「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校での技術・家庭科の男女必修実施
1994年 (平6)		<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校での家庭科の必修完全実施 ○総理府に男女共同参画室、男女共同参画審議会を設置し、「婦人問題企画推進本部」を「男女共同参画推進本部」に改組
1995年 (平7)	<ul style="list-style-type: none"> ○第4回世界女性会議開催(北京)「北京宣言・行動綱領」採択1995~2000年 「21世紀に向けて男女がパートナーとなるための国際的な指針」 	<ul style="list-style-type: none"> ○育児・介護休業法制定 ○「ILO第156条約」批准
1996年 (平8)		<ul style="list-style-type: none"> ○「男女共同参画2000年プラン」策定 具体的施策 1996~2000年
1997年 (平9)		
1998年 (平10)		

区分	国際的な動向	国内の動向
1999年 (平11)		<ul style="list-style-type: none"> ○「改正男女雇用機会均等法」全面施行 ○「改正労働基準法」施行 ○「育児・介護休業法」全面施行 ○「食料・農業・農村基本法」施行 ○「男女共同参画社会基本法」施行
2000年 (平12)	○第5回世界女性会議(国連特別総会「女性2000年会議」)「政治宣言」及び「成果文書」採択	○「男女共同参画基本計画」策定
2001年 (平13)		<ul style="list-style-type: none"> ○内閣府に男女共同参画局を設置 ○「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)制定・施行
2002年 (平14)		
2003年 (平15)		○男女共同参画推進本部 「女性のチャレンジ支援策の推進について」決定
2004年 (平16)		<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進本部「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」決定 ○DV防止法に基づく基本方針策定
2005年 (平17)	○「国連『北京+10』閣僚級会合(第49回国連婦人の地位委員会)」	<ul style="list-style-type: none"> ○「男女共同参画基本計画(第2次)」策定 ○「女性の再チャレンジ支援プラン」策定
2006年 (平18)		<ul style="list-style-type: none"> ○男女雇用機会均等法改正 ○男女共同参画推進本部「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」決定
2007年 (平19)		<ul style="list-style-type: none"> ○「改正男女雇用機会均等法」施行 ○「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定
2008年 (平20)		<ul style="list-style-type: none"> ○「改正DV防止法」施行 ○「パートタイム労働法」改正・施行 ○男女共同参画推進本部「女性の参画加速プログラム」決定
2009年 (平21)		○「育児・介護休業法」改正
2010年 (平22)	○第54回国連婦人の地位委員会「北京+15」開催	<ul style="list-style-type: none"> ○「第3次男女共同参画基本計画」策定 ○「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」改定
2011年 (平23)	○「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(略称:UN Women)」発足	
2012年 (平24)	○第56回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択	○「改正育児・介護休業法」全面施行
2013年 (平25)		○「DV防止法」改正及び同法に基づく基本方針の策定
2014年 (平26)		<ul style="list-style-type: none"> ○「改正DV防止法」施行 ○「改正男女雇用機会均等法」施行
2015年 (平27)	○第59回国連婦人の地位委員会「北京+20」開催	<ul style="list-style-type: none"> ○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行 ○「第4次男女共同参画基本計画」閣議決定 ○「パートタイム労働法」施行
2016年 (平28)		<ul style="list-style-type: none"> ○「改正男女雇用機会均等法」施行 ○「改正育児・介護休業法」施行